

令和6年度 第1回大阪府土砂災害対策審議会 議事要旨

日 時 : 令和6年6月24日(月曜日) 14:00~15:57

場 所 : 大阪赤十字会館 401会議室

出席者 : (委員) 小杉会長、阿部委員、近藤委員、竹之内委員 (WEB)、松四委員 計5名
(欠席: 長島委員)

内 容

(1) 近年の土砂災害等を踏まえた土砂災害対策の進め方について

各委員の意見を踏まえ、各施策について詳細に議論を進める。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 近年の土砂災害等を踏まえた土砂災害対策の進め方について

- CLの検討において、雨のデータを2006年以降だけではなく、それ以前も使いCL対象災害を45件から65件に増やすという意図だが、増える20件は同じメッシュの中か、それとも全く別のメッシュがでてくるのか。
- 増える20件については、現行のCLでも使用しており、2006年以降の45件にはないメッシュが増えるため、使っていきたいと考えている。
- 解析雨量が2006年前後で大分精度が違うため、解析を行う際には2006年以降のデータを使ったほうがいいという話はよく聞くが、その点はどう考えているか。
- 解析雨量については、年々精度が上がっていると聞いており、今と昔では精度の差はあると考えるが、過去の災害の取りこぼしを防ぎたいと考えている。現行基準でも2006年以降のデータを基本としつつ、災害の取りこぼしが無いよう、過去の雨も可能であれば使ってもよいとなっている。
- 気温などは気候変動の影響がでてきており、1995年から2023年の30年のデータを使用する際、降雨特性の変化をみてとれるようなものか。近年のデータ、昔のデータ、全体のデータを使用した場合、応答局面の変化はどのようなになるのか。将来気候ではどう使っていくのか。
- これから応答局面を作成していくので、区間を区切ったデータで変化についてお示ししたい。また、将来気候については、大きくなるという予測を反映するのではなく、定期的にデータを追加することで対応していきたい。
- 避難の実効性ということを考えたときに地域の連携や周りとの意識や環境変化というのは重要になってくると考える。防災学習などの取組を通じて、地域との関係や自分の周りの土砂災害に対する意識変革、連携の構築が重要で、他者の意識を知るというのも重要な視点の一つ。自分事と意識することはどういうことか深堀りする必要があるが、どう考えているか。
- 他者や地域など周りを巻き込んでいくかということについて、まだ具体的な検討ができていないことから、委員の意見も聞きながら検討していきたい。
- 地域に住まわれている方にとって土砂災害を前向きに認識していくことが重要で、単にリスクだけ伝えて自分事として認識してもらおうとすると、うまくいかないケースがあるので、これまでの取組みについても、この点を考慮する必要がある。
- 土砂災害のコミュニティタイムラインについて、台風や線状降水帯など、同じタイムラインではうまくいかないケースがある。実際の土砂災害時に活用していくためには、どういったタイムラインが必要か議論できているか。
- 台風のような進行性の災害を対象に、警戒レベルが変わって行くときに、どういった対応をするかという整理はできているが、線状降水帯の降雨のように急激に変化するような事象については、議論できていない。
- タイムラインについて、台風しか使えないのではなく、線状降水帯の事例でも何らかの形で運用や活用可能な地域のツールになるという視点は重視していく必要がある。
- 流域治水の対策では将来の降雨を含めて対応していくという大きな転換があったが、土砂災害について、それをしないという理由は。
- 全国では、気温2度上昇で降雨量が1.1倍、近畿では1.02倍となっており、大阪府域についても、気候変動の影響がどの程度かというのを現在解析しているところである。

- 降雨により危険に達したなどは過去のデータを踏まえて伝達している、一方で住民は過去の経験を踏まえて安心して逃げないという微妙なずれがある。
- 実際に土砂災害警戒情報を出す基準については、過去の雨の検証による手法しか現在はないというのが実情である。国でも土砂災害について気候変動の影響により、どう対応していくかは検討をしているところである。また気候変動に対して、住民の意識を変えていくということも重要であるので、住民とのコミュニケーションで伝えていきたいと考えている。
- 行政機関などが決めて水平展開していくという従来手法とは別に、インターローカルティという形もあり、同じような問題を抱える同じような人々で構成される人たちがつくるローカルコミュニティが相互作用することで新しい防災の形を探索する方法がある。問題を解決する方法として市町村同士のコミュニケーションを高めていくような方法もあるので、検討いただきたい。
- 地域毎の土砂災害に関する会議があり、市町村の良い事例をその場で紹介いただき水平展開を図っているところであり、さらに良い情報を共有できるよう進めていきたいと考えている。
- 大阪府でも地上の雨量計を設置していると思うが、どのように活用されているか。
- インターネットで広く一般に公開するとともに、気象台へもデータを送っており、解析雨量の補正に使用されている。
- レッド・イエローにかかっていないところは避難しなくていいという周知をされているところもあると聞いている。しかしながら実際の災害では、レッドを越えて土砂が出てくることが、イエローの範囲を超えて土砂が出てくるといった事例もある。レッド・イエロー以外は逃げなくていいのか、避難に関しては市町村かもしれないが、府としての考えも整理しておく必要があるのではないか。
- 区域指定により、そのエリアは危険だと認識していただいているところであるが、府としては市町村とともに地域単位のハザードマップを作成する場合に地域のリスクについて共有しており、その付近が危険だと住民の方に一定理解いただいていると考えている。大阪府ではエリアを越えた災害は発生していないが、一方で全国では、そのような事例もあるので周知していく必要があると考えている。
- 避難の実効性をあげるということは、行動につなげるということなので、それを重視した進め方を行うべきだと考える。
- 今後の進め方が検討となっており、わかりづらいので、効果的な手法を検討し避難行動につなげるという形にしていきたい。
- 土砂・洪水氾濫対策について、モデル流域を選定して「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」を総合的に検討となると、府だけでなく市町村や地域も関係してくることも、複数の市町村を跨ぐ場合もあるかと思うが、どのように進めていくのか。
- まちづくりや避難に関することになると市町村も関係するため、一緒になって検討したいと考えている。市町村を跨ぐ場合もあるが、地域ごとの土砂災害に関する会議体もあるのでそのような場も活用していきたい。
- 土砂・洪水氾濫対策について速やかに検討することは良いこと。2つのタイプの違った流域でモデルとしてどのように進めていくのか。土石流対策、森林管理、避難、まちづくりと連携したものを総合的に検討していくのか。
- 土砂・洪水氾濫に対し、まだ理解が深まっていないこともあり、まずは何ができるのか、それぞれの関係部局で議論することが重要と考えている。全国でも検討が始まったばかりなので、モデル流域で検討しながら、全国の知見を踏まえ、最終的に他流域へ展開できればと考えている。
- 移転については、特別警戒区域にある住宅を除却することがメインであるが、引っ越しするだけでもメリットがあると思われる。
- 移転制度自体が、住宅を除却しなければ、住民へ補助金をお渡しできない。仮に引っ越しでも可能とすると、空き家となった住宅を借家にされ住まわれる可能性があることから、除却を条件としている。
- リスク情報を提供し認知を高め、減災対策行動を促すのが従来の流れであるが、社会現象としての災害情報を提供したほうが、よりインパクトがあると考え。能登半島地震では、土砂災害で被害を受けた30数軒の住宅の8割以上が警戒区域だったと静岡大学の先生により指摘されている。直近の社会で起きた災害を住民に周知することで、行動に直接効く可能性もあるので検討してはどうか。
- 府として具体的にできてはいないが、全国的な事例というのはなるべくお示ししているところ

- である。ただし、遠方の事例であると他人事という意識も少しあると感じている。大阪府内で土砂災害は多くはないが、近くでこのような災害が起こっているということを、従前より強調して伝えることで身近に感じていただけたと思うので、工夫してやっていきたいと考えている。
- 移転制度については、人と建物の属性によって減災対策行動を促すためのアプローチを変えたほうが良い。エリア内にどのような人が住んでいるのか、若い人か高齢者か、住む人によって住宅の属性も変わる。若い人は最近建てた可能性もあり、そのようなところに除却をお願いしても絶対に不可能な一方、老朽化した住宅で住み替えを検討している人には除却は効くと思う。建築と人の属性ごと対策、働きかけ方を整理し、エリアを一緒に扱わないという姿勢が必要と考える。
 - 市町村の移転制度の担当部署へ特別警戒区域内の住民の属性や住宅の属性など、どの程度把握されているか聞いたが、把握されていない市町村が多かった。今後はそのような情報も整理し、ターゲットを絞るということも重要だと思うので、市町村と意見交換しながら検討したい。
 - ハザードエリアの開発を厳格化について、どこまで厳格化されているのか。
 - 令和4年4月から市街化調整区域内の警戒区域の開発にあたっては、特別警戒区域並の安全性や避難が確実にできるような計画の作成が必須となり、現在運用しているところである。
 - 災害は生活の中で起こるものであり、防災のために全てを決定、判断をしているわけではないので、メリットとして何があるかというところが重要かと思われる。当事者の生活に根差しているところは、民生委員など色々とあるかと思う。そのようなところへの周知はどのような状況か。
 - 現在、行っている周知は、市町村と共にホームページによるものやリーフレットを特別警戒区域内の各戸に配布するなど、当事者に対してやっていることが中心である。
 - タイミングがちょうど合った場合での活用が多い気がするので、他との連携を進めることで活用が進むのではないかとと思われるので、検討・議論していったらどうか。
 - 流域治水砂防について、まずは施設配置計画を検討し、その後に連携という流れでよいのか。
 - 今年度については、土砂がどれほど出て、それにどのように対応するのかという議論までかち考えている。次年度以降については、リスクを一定出せるかと思うので、施設配置に加え、リスクに対しどう「逃げる」「凌ぐ」をやっていくかの連携ができると考えている。
 - 土砂・洪水氾濫の検討を進めているとのことだが、これまで進めてきた土石流対策と土砂・洪水氾濫対策の優先度はどのように考えているか。
 - 基本はこれまでの土石流対策を進めていくが、土砂・洪水氾濫という事例もあるので、並行して進めていきたいと考えている。土砂・洪水氾濫対策を検討するなかで、土石流危険渓流もその流域内に含まれており、良い対策案もでてくる可能性もあることから、並行して検討していきたい。
 - 砂防堰堤の除石はどのように考えているか。
 - 除石については、3年に1回の施設点検や大きな出水後の点検で異常堆積がないか点検し、堆積していれば撤去することとしている。また下流にある砂溜工という施設については、計画的に除石を行っているところである。
 - 最近では除石をしていく方向なので、現在の施設の効果的な活用という意味でも検討してはどうか。

以上